

前回定例会以降の行政の動き

平成 27 年 5 月 13 日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

5 月 11 日に、柏崎市、刈羽村とともに月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 発電所構内 防火帯 現場確認

2 安全管理に関する技術委員会

4 月 28 日、福島事故検証課題別ディスカッション（地震動による重要機器の影響）を開催しました。2 月に行った福島第一 1 号機の現地調査を踏まえ、産業技術総合研究所から爆発の専門家をお招きし、1 号機原子炉建屋内の状況について議論を行いました。

議論の概要は、事務局で取りまとめたのち公開しています。当日の資料等、詳細につきましては、以下の原子力安全対策課のホームページからご覧になれます。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1356771524701.html>

3 知事とのタウンミーティング

5 月 12 日、刈羽村ラピカで「原子力発電所の安全確保」をテーマに知事とのタウンミーティングを開催しました。

4 添付資料

4 月 14 日：報道発表 [高浜原発運転差止め仮処分決定についての知事コメント]

4 月 21 日：報道発表 [SPEEDI 等の予測的手法の活用について、原子力規制委員会に対して、質問書を提出しました]

4 月 21 日：報道発表 [「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」委員の選任について]

4 月 22 日：報道発表 [川内原発運転差止め仮処分決定についての知事コメント]

4 月 28 日：課題別ディスカッション 1 「地震動による重要機器の影響（第 5 回）」を開催

5 月 12 日：報道発表 [知事とのタウンミーティング]

平成27年4月14日

防 災 局

高浜原発運転差止め仮処分決定についての知事コメント

本日、福井地方裁判所が高浜原発3、4号機運転差止めの仮処分の申立てを認めました。

従前から申し上げているとおり、原子力発電所の安全確保のためには、福島第一原子力発電所事故の検証・総括が不可欠です。それがなければ、同じことを繰り返す恐れもあり、原子力発電所の安全が確保できないものと考えています。事故の検証・総括がないまま策定された規制基準では安全確保はできません。

原子力規制委員会には、新規制基準には問題があるとの指摘を踏まえ、地域の安全を如何に確保するかという組織の本来の目的を果たして、実効性のある対策をすみやかに構築していくいただきたいと思います。

なお、関西電力高浜発電所に関する仮処分申立事件の具体的判断については、責任を持って情報を収集し分析する立場にはありませんので、新潟県知事としてのコメントは控えさせていただきます。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450



平成27年4月21日

防 災 局

S P E E D I 等の予測的手法の活用について、原子力規制委員会に対して、質問書を提出しました。

原子力規制委員会が、現行の原子力災害対策指針から S P E E D I 等の予測的手法の活用に関する記述を削除することを決めた旨の報道がありました。

新潟県では、このことに対して、既にパブリックコメントに意見を提出しておりますが、本日、改めて別紙のとおり質問書を提出しました。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

(2番の意見に関する詳細について)

放射能対策課長 涌井

(直通) 025-282-1693 (内線) 6460

原安第29号
平成27年4月21日

原子力規制委員会委員長
田中 俊一 様

新潟県知事 泉田 裕彦

先日、原子力規制委員会が、現行の原子力災害対策指針からSPEEDI等の予測的手法の活用に関する記述の削除を決めた旨報道がなされたところです。

SPEEDI等を用いた実測値のみによる防護措置の判断では、被ばくが前提となり、住民の理解が得られるか疑問があること、福島第一原子力発電所事故では、線量の高い地域に避難して被ばくした人がいたことなどを踏まえると、適切な防護措置の判断には、予測に関する手法も活用すべきと考えます。

については、下記の事項について回答くださいますようお願いします。

記

1 被ばくが前提となる防護対策について

屋内退避等の防護措置の判断をモニタリングの実測値のみで行うことは、被ばくが前提となることから、30km圏内の住民が屋内退避せずに避難を開始する等の事態となり、混乱することが予想されます。

どのように住民理解を得て、避難計画の実効性を確保するのかお示しください。

2 予測結果を用いた緊急時モニタリングの実施について

国は、住民避難等の防護措置をモニタリング実測値のみで判断するとしていますが、通常の監視態勢では機器・人員が不足し、必ずしも十分ではありません。

事故時に的確な緊急時モニタリング態勢を迅速に組むためには、気象予測やSPEEDI等の予測的手法が必要と考えますが、今回の指針改定で気象予測やSPEEDI等の予測的手法の記載を削除した理由をお聞かせください。

3 立地地域からの意見の取扱いについて

当県のみならず原発立地地域からは、屋内退避等の防護措置の判断に際し、SPEEDI等の予測的手法も活用すべきとの意見が寄せられていると伺っております。

なぜ、防災業務の実務を担う立地地域と協議せずに原子力規制委員会のみで決めるのか説明してください。

平成27年4月21日
防 災 局

「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」
委員の選任について

このたび、任期満了に伴い、「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」の委員を選任しましたのでお知らせします。

選任にあたり、新たに1名の委員が就任され、1名の委員が退任されることになりました。

委員の経歴等の自己申告については、県のホームページに掲載いたします。

(<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/gijyututop.html>)

記

＜新たに選任した委員＞

・佐藤 晓 委員（57歳）

所属・職名：株式会社マスター・パワー・アソシエーツ取締役副社長

担当分野：原子力発電の国際情報

＜退任された委員＞

・衣笠 善博 委員

所属・職名：東京工業大学名誉教授

担当分野：地震地質学

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

（直通）025-282-1690 （内線）6450



平成27年4月22日

防 災 局

川内原発運転差止め仮処分決定についての知事コメント

本日、鹿児島地方裁判所が川内原発1、2号機運転差止めの仮処分の申立てを却下しました。

従前から申し上げているとおり、原子力発電所の安全確保のためには、福島第一原子力発電所事故の検証・総括が不可欠です。それがなければ、同じことを繰り返す恐れもあり、原子力発電所の安全が確保できないものと考えています。

事故の検証・総括がないまま策定された規制基準では安全確保はできません。規制基準には国際原子力機関の深層防護の考え方における、第5層の「過酷事故後の対応」が欠落し、第4層の「過酷事故対策」も十分ではありません。原子力規制委員会には、地域の安全を如何に確保するかという組織の本来の目的を果たして、実効性のある対策をすみやかに構築していただきたいと思います。

なお、九州電力川内原子力発電所に関する仮処分申立事件の具体的判断については、責任を持って情報を収集し分析する立場にはありませんので、新潟県知事としてのコメントは控えさせていただきます。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

福島事故検証課題別ディスカッション
地震動による重要機器の影響（第5回）

日時 平成27年4月28日(火) 13:30~16:00

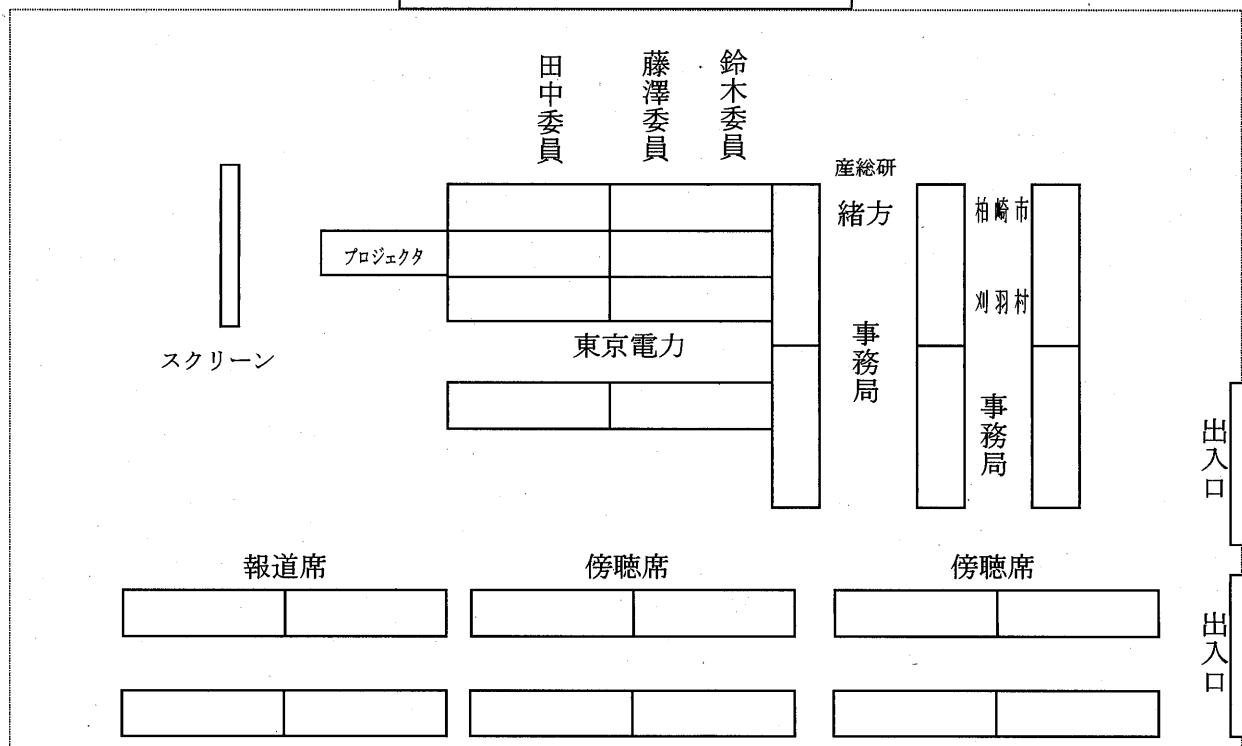
場所 県庁西回廊大会議室

- 1 開会挨拶
- 2 事務局説明及びディスカッションの進め方等
- 3 ディスカッション
テーマ 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋4階現地調査に関する質問回答
- 4 閉会挨拶

出席者

区分	職名		氏名
委員	コア	科学ジャーナリスト	田中 三彦
	メンバー	新潟大学工学部(教育組織) 教授新潟大学可視化情報研究センター(教育組織)センター長 教授	藤澤 延行
	元・日本原子力研究開発機構安全研究センター研究主幹		鈴木 元衛
東京	柏崎刈羽原子力発電所 原子炉安全センター所長		宮田 浩一
電力	原子力設備管理部 安全調査GM		増井 秀企
オブザーバー	国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 副研究部門長		緒方 雄二

座席表



知事とのタウンミーティングを開催します

テーマについて、県民の皆さんと知事が直接意見交換を行うタウンミーティングです。ぜひご来場ください。

申込不要
入場無料

テーマ

原子力発電所の安全確保

福島第一原子力発電所事故を振り返り、そこから学ぶべきこと、その上で、原子力発電所の安全確保についてどのように考えるか。エンジニア、防災の有識者、地域住民のそれぞれの立場からご意見をいただき、会場の皆さんと考えます。

出演者

(パネルディスカッション) (順不同)

あらの よしこ	◇新野 良子 さん	【柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する会 前会長】
さとう さとし	◇佐藤 晴 さん	【新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会 委員、(株)マスター・パワー・アソシエーツ取締役副社長】
せきや なおや	◇関谷 直也 さん	【東京大学大学院情報学環総合防災研究センター 特任准教授】
いすみだ ひろひこ	◇泉田 裕彦	【新潟県知事】

日 時

平成27年5月12日(火)

午後1時30分～3時30分

(午後1時 開場)

手話通訳・要約筆記あり

会 場

刈羽村生涯学習センター

ラピカ 文化ホール

(刈羽郡刈羽村大字刈羽100番地)

※ 会場席数の都合上、定員に達し次第、入場をお断りする場合がありますので、ご了承願います。

※ 駐車場には限りがあります。お乗り合わせいただくか、公共交通機関等をご利用ください。

◆お問い合わせ 新潟県知事政策局広報広聴課 電 話 025-280-5015 (直通)
F A X 025-280-5049

主催 :  新潟県

ホームページで過去の開催の様子などがご覧いただけます。
県庁HP から「海彦、山彦、裕彦」 <http://chiji.pref.niigata.jp/51696.html>



平成27年5月13日

6時30分

防災局原子力安全対策課

**本日6時13分頃に発生した地震により
柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません**

本日6時13分頃に発生した地震（県内最大震度3）により、柏崎市で震度1、
刈羽村で震度2の震度が観測されましたが、柏崎刈羽原子力発電所において、
現在、異常は確認されていません。

柏崎刈羽原子力発電所は、現在、全号機とも定期点検により停止中です。

また、県が実施している放射線モニタリングでも、異常な値は検出されていません。

発電所周辺の県放射線モニタリングの状況はこちらからご覧いただけます。

<http://housyasen.a.la9.jp/>

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 市川

（直通）025-282-1694 （内線）6451